

令和5年 3 月 31 日

令和4年度政務活動費収支報告書

(あて先) 宇都宮市議会議長

会派の名称 自由民主党議員会

代表者の役職名・氏名 小林 紀夫

令和4年度政務活動費の収支について、宇都宮市議会政務活動費の交付等に関する条例第8条の規定により、次のとおり報告します。

1 収 入

科 目	金 額	摘 要
政 務 活 動 費	22,800,000円	
預 金 利 子	84円	
合 計	22,800,084円	

2 支 出

科 目	金 額	摘 要
研 究 研 修 費	2,365,890円	
調 査 活 動 費	0円	
資 料 作 成 費	0円	
資 料 購 入 費	383,430円	
広 報 広 聴 費	12,618,435円	
人 件 費	0円	
事 務 費	2,100,225円	
その他の経費	0円	
合 計	17,467,980円	

3 残 額 5,332,104円

政務活動費収入支出記入簿(令和4年度)

(No.)

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
4	15	政務活動費(受入)			11,400,000		11,400,000
4	15	事務費	UTM装置リース代他(4月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	11,379,372
4	15	事務費	複合機リース代(4月分)	リコーリース(株)		32,076	11,347,296
4	15	事務費	インターネット使用料(4月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	11,339,497
4	25	資料購入費	日経・下野新聞(4月分)	(有)田口新聞店		7,350	11,332,147
4	26	資料購入費	産経新聞(4月分)	神山新聞店		3,400	11,328,747
4	27	事務費	ファクシミリ通信料(4月分)	東日本電信電話(株)		2,960	11,325,787
5	6	事務費	UTM装置リース代他(5月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	11,305,159
5	6	事務費	複合機リース代(5月分)	リコーリース(株)		32,076	11,273,083
5	6	事務費	コピー機カウンター料(4月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		73,493	11,199,590
5	10	事務費	インターネット使用料(5月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	11,191,791
5	13	広報広聴費	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社		524,370	10,667,421
5	20	研究研修費	視察5月23~24虎ノ門ヒルズ・熊本市	旅費9名分		1,002,780	9,664,641
5	25	資料購入費	日経・下野新聞(5月分)	(有)田口新聞店		7,350	9,657,291
5	27	資料購入費	産経新聞(5月分)	神山新聞店		3,400	9,653,891
5	27	研究研修費	視察5月26~27静岡市・奈良市	旅費6名分		341,040	9,312,851
5	31	事務費	ファクシミリ通信料(5月分)	東日本電信電話(株)		3,017	9,309,834
6	3	事務費	UTM装置リース代他(5月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	9,289,206
6	6	事務費	複合機リース代(5月分)	リコーリース(株)		32,076	9,257,130
6	9	事務費	コピー機カウンター料(5月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		76,014	9,181,116
6	10	事務費	インターネット使用料(6月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	9,173,317
6	10	事務費	PPC用紙代	(有)カドヤ文具		9,130	9,164,187
6	17	資料購入費	47行政ジャーナル(4月5月6月分)	(一社)共同通信社		33,880	9,130,307
6	27	資料購入費	日経・下野新聞(6月分)	(有)田口新聞店		7,350	9,122,957
6	27	資料購入費	産経新聞(6月分)	神山新聞店		3,400	9,119,557

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
6	29	事務費	ファクシミリ通信料(6月分)	東日本電信電話(株)		2,919	9,116,638
7	4	事務費	UTM装置リース代他(6月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	9,096,010
7	4	事務費	複合機リース代(6月分)	リコーリース(株)		32,076	9,063,934
7	5	事務費	コピー機カウンター料(6月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		88,066	8,975,868
7	5	事務費	マグネットバー・3色ボールペン代	(有)カドヤ文具		20,372	8,955,496
7	11	事務費	インターネット使用料(7月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	8,947,697
7	12	資料購入費	日本教育新聞(1年分)	(株)日本教育新聞社		25,630	8,922,067
7	13	資料購入費	日経グローバル24冊	(株)日経BPマーケティング		93,280	8,828,787
7	25	資料購入費	日経・下野新聞(7月分)	(有)田口新聞店		7,350	8,821,437
7	26	資料購入費	産経新聞(7月分)	神山新聞店		3,400	8,818,037
7	29	事務費	ファクシミリ通信料(7月分)	東日本電信電話(株)		2,886	8,815,151
8	2	広報広聴費	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所		1,871,650	6,943,501
8	2	広報広聴費	広報紙新聞折り込み料	(株)栃木読売 IS		605,440	6,338,061
8	3	事務費	UTM装置リース代他(7月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	6,317,433
8	4	事務費	複合機リース代(7月分)	リコーリース(株)		32,076	6,285,357
8	4	事務費	コピー機カウンター料(7月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		30,976	6,254,381
8	4	広報広聴費	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社		524,370	5,730,011
8	4	事務費	PPC用紙・シャープ芯代	(有)カドヤ文具		14,898	5,715,113
8	10	事務費	インターネット使用料(8月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	5,707,314
8	22	預金利子(受入)			46		5,707,360
8	25	資料購入費	日経・下野新聞(8月分)	(有)田口新聞店		7,350	5,700,010
8	29	資料購入費	産経新聞(8月分)	神山新聞店		3,400	5,696,610
8	29	事務費	PCソフト19台更新料	(株)アレックス		251,350	5,445,260
8	30	事務費	ファクシミリ通信料(8月分)	東日本電信電話(株)		2,882	5,442,378
9	5	事務費	UTM装置リース代他(9月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	5,421,750
9	5	事務費	複合機リース代(9月分)	リコーリース(株)		32,076	5,389,674

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
9	6	事務費	コピー機カウンター料(8月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		33,078	5,356,596
9	12	事務費	インターネット使用料(9月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	5,348,797
9	20	資料購入費	47行政ジャーナル(7月8月9月分)	(一社)共同通信社		33,880	5,314,917
9	26	資料購入費	日経・下野新聞(9月分)	(有)田口新聞店		7,350	5,307,567
9	28	資料購入費	産経新聞(9月分)	神山新聞店		3,400	5,304,167
9	30	事務費	ファクシミリ通信料(9月分)	東日本電信電話(株)		2,830	5,301,337
10	3	事務費	UTM装置リース代他(10月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	5,280,709
10	4	事務費	複合機リース代(10月分)	リコーリース(株)		32,076	5,248,633
10	6	事務費	コピー機カウンター料(9月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		49,773	5,198,860
10	6	研究研修費	視察10月19~20上田市	研究フォーラム旅費 10名分		325,600	4,873,260
10	6	研究研修費	研究フォーラム宿泊費振込手数料	足利銀行		880	4,872,380
10	6	研究研修費	視察10月19上田市	研究フォーラム旅費 1名分(日帰り)		22,660	4,849,720
10	6	研究研修費	研究フォーラム参加費	東武トップツアーズ(株)		99,880	4,749,840
10	11	事務費	インターネット使用料(10月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	4,742,041
10	13	広報広聴費	HP管理運営・修正費12カ月分	メディア・クリエイト		539,880	4,202,161
10	14	政務調査費(受入)			11,400,000		15,602,161
10	25	資料購入費	日経・下野新聞(10月分)	(有)田口新聞店		7,350	15,594,811
10	27	資料購入費	産経新聞(10月分)	神山新聞店		3,400	15,591,411
10	26	研究研修費	NEC研修1名 鉄道・日当費	JR		11,540	15,579,871
10	27	研究研修費	中核市サミット11名 鉄道・日当・宿泊費	JR		558,910	15,020,961
11	1	事務費	ファクシミリ通信料(10月分)	東日本電信電話(株)		2,873	15,018,088
11	2	広報広聴費	広報紙新聞折り込み料	(株)栃木読売 IS		605,440	14,412,648
11	4	事務費	UTM装置リース代他(11月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	14,392,020
11	4	事務費	複合機リース代(11月分)	リコーリース(株)		32,076	14,359,944
11	4	広報広聴費	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所		1,863,950	12,495,994
11	4	研究研修費	宿泊費1名キャンセル料	東武トップツアーズ(株)		2,600	12,493,394

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
11	7	事務費	PPC用紙・クリアーホルダー・封筒代	(有)カドヤ文具		20,551	12,472,843
11	8	事務費	コピー機カウンター料(10月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		41,371	12,431,472
11	8	広報広聴費	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社		524,370	11,907,102
11	10	事務費	インターネット使用料(11月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	11,899,303
11	25	資料購入費	日経・下野新聞(11月分)	(有)田口新聞店		7,350	11,891,953
11	28	資料購入費	産経新聞(11月分)	神山新聞店		3,400	11,888,553
11	30	事務費	ファクシミリ通信料(11月分)	東日本電信電話(株)		2,792	11,885,761
12	5	事務費	UTM装置リース代他(11月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	11,865,133
12	5	事務費	複合機リース代(11月分)	リコーリース(株)		32,076	11,833,057
12	6	事務費	PPC用紙・封筒代	(有)カドヤ文具		16,962	11,816,095
12	6	事務費	コピー機カウンター料(11月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		104,678	11,711,417
12	12	事務費	インターネット使用料(12月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	11,703,618
12	19	資料購入費	日経・下野新聞(12月分)	(有)田口新聞店		7,350	11,696,268
12	20	資料購入費	産経新聞(12月分)	神山新聞店		3,400	11,692,868
12	21	資料購入費	47行政ジャーナル(10月11月12月分)	(一社)共同通信社		33,880	11,658,988
1	4	事務費	UTM装置リース代他(12月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	11,638,360
1	4	事務費	複合機リース代(12月分)	リコーリース(株)		32,076	11,606,284
1	4	事務費	ファクシミリ通信料(12月分)	東日本電信電話(株)		2,927	11,603,357
1	10	事務費	インターネット使用料(1月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	11,595,558
1	11	事務費	コピー機カウンター料(12月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		59,897	11,535,661
1	11	事務費	PPC用紙・USBx20・モバイルバッテリーx10	(有)カドヤ文具		116,435	11,419,226
1	25	資料購入費	日経・下野新聞(1月分)	(有)田口新聞店		7,350	11,411,876
1	27	資料購入費	産経新聞(1月分)	神山新聞店		3,400	11,408,476
1	31	事務費	ファクシミリ通信料(1月分)	東日本電信電話(株)		2,849	11,405,627
1	31	広報広聴費	広報紙新聞折り込み料(特別号)	(株)栃木読売 IS		1,176,263	10,229,364
1	31	広報広聴費	広報紙新聞折り込み料(特別号)	(株)真岡新聞社		190,300	10,039,064

月	日	科目名	支出内容	支出先	受入	支払	残高
2	2	広報広聴費	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所		3,209,690	6,829,374
2	2	事務費	PPC用紙・封筒・マグネット	(有)カドヤ文具		14,817	6,814,557
2	3	事務費	UTM装置リース代他(1月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	6,793,929
2	3	事務費	コピー機カウンター料(1月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		98,250	6,695,679
2	6	事務費	複合機リース代(1月分)	リコーリース(株)		32,076	6,663,603
2	6	広報広聴費	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社		982,712	5,680,891
2	10	事務費	インターネット使用料(1月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	5,673,092
2	20	預金利子(受入)			38		5,673,130
2	24	資料購入費	産経新聞(2月分)	神山新聞店		3,400	5,669,730
2	27	資料購入費	日経・下野新聞(2月分)	(有)田口新聞店		7,350	5,662,380
2	28	事務費	ファクシミリ通信料(2月分)	東日本電信電話(株)		3,171	5,659,209
3	3	事務費	UTM装置リース代他(2月分)	シャープファイナンス(株)		20,628	5,638,581
3	3	事務費	コピー機カウンター料(2月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		114,618	5,523,963
3	6	事務費	複合機リース代(3月分)	リコーリース(株)		32,076	5,491,887
3	7	事務費	PPC用紙・クリアホルダー・ダブルクリップ	(有)カドヤ文具		20,576	5,471,311
3	10	事務費	インターネット使用料(2月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)		7,799	5,463,512
3	17	資料購入費	47行政ジャーナル(1月2月3月分)	(一社)共同通信社		33,880	5,429,632
3	27	資料購入費	日経・下野新聞(3月分)	(有)田口新聞店		7,350	5,422,282
3	29	事務費	ファクシミリ通信料(3月分)	東日本電信電話(株)		3,091	5,419,191
3	31	資料購入費	産経新聞(3月分)	神山新聞店		3,400	5,415,791
3	31	事務費	コピー機カウンター料(3月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ		83,687	5,332,104

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【①:研究研修費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	20	参加費・旅費・日当・宿泊費	視察5月23～24虎ノ門ヒルズ・熊本市	旅費9名分	1,002,780	
2	5	27	参加費・旅費・日当・宿泊費	視察5月26～27静岡市・奈良市	旅費6名分	341,040	
	◎		合 計			1,343,820	

【①:研究研修費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	10	6	旅費・日当・宿泊費	視察10月19~20上田市	研究フォーラム旅費 10名分	325,600	
2	10	6	振込手数料	研究フォーラム宿泊費振込手数料	足利銀行	880	
3	10	6	旅費・日当	視察10月19上田市	研究フォーラム旅費 1名分(日帰り)	22,660	
4	10	6	参加費	研究フォーラム参加費	東武トップツアーズ(株)	99,880	
5	10	26	交通費	NEC研修1名 鉄道・日当費	JR	11,540	
6	10	27	交通費・宿泊費	中核市サミット11名 鉄道・日当・宿泊費	JR	558,910	
			◎ 合 計			1,019,470	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【①:研究研修費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	4	キャンセル料金	宿泊費1名キャンセル料	東武トップツアーズ(株)	2,600	
	◎		合計			2,600	

【④:資料購入費】

(4月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	4	25	新聞代	日経・下野新聞(4月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	4	26	新聞代	産経新聞(4月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	25	新聞代	日経・下野新聞(5月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	5	27	新聞代	産経新聞(5月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(6月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	6	17	利用料	47行政ジャーナル(4月5月6月分)	(一社)共同通信社	33,880	
2	6	27	新聞代	日経・下野新聞(6月分)	(有)田口新聞店	7,350	
3	6	27	新聞代	産経新聞(6月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			44,630	

【④:資料購入費】

(7月分: ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	7	12	新聞代	日本教育新聞(1年分)	(株)日本教育新聞社	25,630	
2	7	13	利用料	日経グローバル24冊	(株)日経BPマーケティング	93,280	
3	7	25	新聞代	日経・下野新聞(7月分)	(有)田口新聞店	7,350	
4	7	26	新聞代	産経新聞(7月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合計			129,660	

【④:資料購入費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	25	新聞代	日経・下野新聞(8月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	8	29	新聞代	産経新聞(8月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	9	20	利用料	47行政ジャーナル(7月8月9月分)	(一社)共同通信社	33,880	
2	9	26	新聞代	日経・下野新聞(9月分)	(有)田口新聞店	7,350	
3	9	28	新聞代	産経新聞(9月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			44,630	

【④:資料購入費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	10	25	新聞代	日経・下野新聞(10月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	10	27	新聞代	産経新聞(10月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合計			10,750	

【④:資料購入費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	11	25	新聞代	日経・下野新聞(11月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	11	28	新聞代	産経新聞(11月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(12月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	12	19	新聞代	日経・下野新聞(12月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	12	20	新聞代	産経新聞(12月分)	神山新聞店	3,400	
3	12	21	利用料	47行政ジャーナル(10月11月12月分)	(一社)共同通信社	33,880	
	◎		合 計			44,630	

【④:資料購入費】

(1月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	25	新聞代	日経・下野新聞(1月分)	(有)田口新聞店	7,350	
2	1	27	新聞代	産経新聞(1月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(2月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	24	新聞代	産経新聞(2月分)	神山新聞店	3,400	
2	2	27	新聞代	日経・下野新聞(2月分)	(有)田口新聞店	7,350	
	◎		合 計			10,750	

【④:資料購入費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	17	利用料	47行政ジャーナル(1月2月3月分)	(一社)共同通信社	33,880	
2	3	27	新聞代	日経・下野新聞(3月分)	(有)田口新聞店	7,350	
3	3	31	新聞代	産経新聞(3月分)	神山新聞店	3,400	
	◎		合 計			44,630	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤: 広報広聴費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	5	13	委託料	広報紙タブロイド紙折り込 み料	(株)栃木リビング新聞社	524,370	
	◎		合 計			524,370	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤: 広報広聴費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	8	2	印刷代	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所	1,871,650	
2	8	2	委託料	広報紙新聞折り込み料	(株)栃木読売 IS	605,440	
3	8	4	委託料	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社	524,370	
	◎		合 計			3,001,460	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤: 広報広聴費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	10	13	委託料	HP管理運営・修正費 12カ月分	メディア・クリエイト	539,880	50号
	◎		合計			539,880	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤:広報広聴費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	2	委託料	広報紙新聞折り込み料	(株)栃木読売 IS	605,440	
2	11	4	印刷代	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所	1,863,950	
3	11	8	委託料	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社	524,370	
	◎		合計			2,993,760	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤: 広報広聴費】

(1月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	31	委託料	広報紙新聞折り込み料(特別号)	(株)栃木読売 IS	1,176,263	
2	1	31	委託料	広報紙新聞折り込み料(特別号)	(株)真岡新聞社	190,300	
	◎		合 計			1,366,563	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑤: 広報広聴費】

(2月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	2	印刷代	広報紙製作印刷代	(有)石川印刷所	3,209,690	
2	2	6	委託料	広報紙タブロイド紙折り込み料	(株)栃木リビング新聞社	982,712	
	◎		合 計			4,192,402	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑦:事務費】

(4月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	4	15	賃借料	UTM装置リース代他(4月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	4	15	賃借料	複合機リース代(4月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	4	15	通信料	インターネット使用料(4月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
4	4	27	通信料	ファクシミリ通信料(4月分)	東日本電信電話(株)	2,960	
	◎		合 計			63,463	

【⑦:事務費】

(5月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	5	6	賃借料	UTM装置リース代他(5月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	5	6	賃借料	複合機リース代(5月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	5	6	消耗品費	コピー機カウンター料(4月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	73,493	
4	5	10	通信料	インターネット使用料(5月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
5	5	31	通信料	ファクシミリ通信料(5月分)	東日本電信電話(株)	3,017	
	◎		合計			137,013	

【⑦:事務費】

(6月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	6	3	賃借料	UTM装置リース代他(6月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	6	6	賃借料	複合機リース代(6月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	6	9	消耗品費	コピー機カウンター料(5月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	76,014	
4	6	10	通信料	インターネット使用料(6月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
5	6	10	消耗品費	PPC用紙代	(有)カドヤ文具	9,130	
6	6	29	通信料	ファクシミリ通信料(6月分)	東日本電信電話(株)	2,919	
	◎		合計			148,566	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑦:事務費】

(7月分: ページ)

整理番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	7	4	賃借料	UTM装置リース代他(7月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	7	4	賃借料	複合機リース代(7月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	7	5	消耗品費	コピー機カウンター料(6月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	88,066	
4	7	5	消耗品費	マグネットバー・3色ボールペン代	(有)カドヤ文具	20,372	
5	7	11	通信料	インターネット使用料(7月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
6	7	29	通信料	ファクシミリ通信料(7月分)	東日本電信電話(株)	2,886	
	◎		合計			171,827	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑦:事務費】

(8月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	8	3	賃借料	UTM装置リース代他(8月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	8	4	賃借料	複合機リース代(8月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	8	4	消耗品費	コピー機カウンター料(7月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	30,976	
4	8	4	消耗品費	PPC用紙・シャープ芯代	(有)カドヤ文具	14,898	
5	8	10	通信料	インターネット使用料(8月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
6	8	29	委託料	PCソフト19台更新料	(株)アレックス	251,350	
7	8	30	通信料	ファクシミリ通信料(8月分)	東日本電信電話(株)	2,882	
	◎		合計			360,609	

【⑦:事務費】

(9月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	9	5	賃借料	UTM装置リース代他(9月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	9	5	賃借料	複合機リース代(9月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	9	6	消耗品費	コピー機カウンター料(8月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	33,078	
4	9	12	通信料	インターネット使用料(9月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
5	9	30	通信料	ファクシミリ通信料(9月分)	東日本電信電話(株)	2,830	
	◎		合計			96,411	

様式第11号

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑦:事務費】

(10月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	10	3	賃借料	UTM装置リース代他(10月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	10	4	賃借料	複合機リース代(10月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	10	6	消耗品費	コピー機カウンター料(9月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	49,773	
4	10	11	通信料	インターネット使用料(10月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
	◎		合計			110,276	

【⑦:事務費】

(11月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	11	1	通信料	ファクシミリ通信料(10月分)	東日本電信電話(株)	2,873	
2	11	4	賃借料	UTM装置リース代他(11月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
3	11	4	賃借料	複合機リース代(11月分)	リコーリース(株)	32,076	
4	11	7	消耗品費	PPC用紙・クリアーホルダー・封筒代	(有)カドヤ文具	20,551	
5	11	8	消耗品費	コピー機カウンター料(10月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	41,371	
6	11	10	通信料	インターネット使用料(11月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
7	11	30	通信料	ファクシミリ通信料(11月分)	東日本電信電話(株)	2,792	
	◎		合計			128,090	

【⑦:事務費】

(12月分: ページ)

整理 番号	月	日	費目	支出内容	支出先	金額	備考
1	12	5	賃借料	UTM装置リース代他(12月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	12	5	賃借料	複合機リース代(12月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	12	6	消耗品費	PPC用紙・封筒代	(有)カドヤ文具	16,962	
4	12	6	消耗品費	コピー機カウンター料(11月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	104,678	
5	12	12	通信料	インターネット使用料(12月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
	◎		合計			182,143	

【⑦:事務費】

(1月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	1	4	賃借料	UTM装置リース代他(1月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	1	4	賃借料	複合機リース代(1月分)	リコーリース(株)	32,076	
3	1	4	通信料	ファクシミリ通信料(12月分)	東日本電信電話(株)	2,927	
4	1	10	通信料	インターネット使用料(1月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
5	1	11	消耗品費	コピー機カウンター料(12月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	59,897	
6	1	11	消耗品費	PPC用紙・USB×20・モバイルバッテリー×10	(有)カドヤ文具	116,435	
7	1	31	通信料	ファクシミリ通信料(1月分)	東日本電信電話(株)	2,849	
	◎		合 計			242,611	

政務活動費科目別明細書(令和4年度)

【⑦:事務費】

(2月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	2	2	消耗品費	PPC用紙・封筒・マグネット	(有)カドヤ文具	14,817	
2	2	3	賃借料	UTM装置リース代他(2月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	4/5支払
3	2	3	消耗品費	コピー機カウンター料(1月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	98,250	
4	2	6	賃借料	複合機リース代(2月分)	リコーリース(株)	32,076	
5	2	10	通信料	インターネット使用料(2月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
6	2	28	通信料	ファクシミリ通信料(2月分)	東日本電信電話(株)	3,171	
			◎ 合 計			176,741	

【⑦:事務費】

(3月分: ページ)

整理 番号	月	日	費 目	支出内容	支出先	金 額	備 考
1	3	3	賃借料	UTM装置リース代他(2月分)	シャープファイナンス(株)	20,628	
2	3	3	消耗品費	コピー機カウンター料(2月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	114,618	
3	3	6	賃借料	複合機リース代(3月分)	リコーリース(株)	32,076	
4	3	7	消耗品費	PPC用紙・クリアーホルダー・ダブルクリップ	(有)カドヤ文具	20,576	
5	3	10	通信料	インターネット使用料(2月分)	宇都宮ケーブルテレビ(株)	7,799	
6	3	29	通信料	ファクシミリ通信料(3月分)	東日本電信電話(株)	3,091	
7	3	31	消耗品費	コピー機カウンター料(3月分)	(有)ナガノコミュニケーションシステムズ	83,687	
	◎		合 計			282,475	

政 務 活 動 実 績 報 告 書

自由民主党議員会会長 小林 紀夫 様		令和4年5月25日
(報告者) 今野哲也 塚田典之 小林紀夫 榎本肇 金崎美美 海崎圭一 藤良 美田賢 長谷川武		
実 施 日	令和4年5月23日(月)～令和4年5月24日(火)	
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	1. 東京都虎ノ門ヒルズ内 CIC Tokyo 2. 熊本県熊本市役所及び桜町バスターミナル	
調 査 研 究 項 目	1. 宇都宮市サテライトオフィス事業について 2. 桜町地区市街地再開発事業について	
調 査 研 究 概 要		
1. 「宇都宮市サテライトオフィス事業」について		
(応対者) 宇都宮市経済部 次長 宇都宮市経済部 産業政策課 サテライトオフィス所長 主幹 CIC Japan 合同会社 コミュニティスペシャリスト		
(挨拶) 宇都宮市議会 自由民主党議員会会長 小林紀夫 ※「宇都宮市は、新しい発想・想像力を以てまちづくりを進めたいと考えています。このサテライトオフィスでの人のつながり等を通して、本市発展の推進力になる新たな取組が生み出されることを望んでおります。本日は、本施設にオフィスを構えることの意義はどのような点にあるかを中心に、視察させていただきます。」		
(経緯)・双方自己紹介 ・本市経済部2氏、CIC担当者より挨拶及び本施設の概要等の説明 ・施設内覧 ・質疑応答		
(施設の概要及び説明) CICは米国発のイノベーション拠点で、1999年の創立後、米国中心に8都市で展開してきた。10月に開設した、虎ノ門ヒルズの15～16階に入る「CIC東京」はアジアで初の拠点となり、スタートアップや起業家の育成を目的としたインキュベーション施設である。 先ず、施設内覧であるが、2フロアで約6000平方メートルの広さがあり、いわゆる「オフ		

イスビル」のイメージとは全く違う。すべてのオフィス、会議室などはガラス張りのパーティションで区切られるのみであり、誰が誰と打ち合わせしているのかがすぐにわかる。それぞれの企業が個々に入居しているのではなく、入居者（社）が一体となって、あたかも一企業体としてプロジェクトを推進しているかのようである。休憩するための喫茶室も、多くの交流が図られる工夫がされており、そこでの「雑談」から新たなアイデアが生まれるのであろう。フロアの廊下の壁は「突然のひらめき」を逃さないために、ペンでメモを取ることのできるホワイトボード材質になっている。

次に座学での説明であるが、この施設に入居するためには、面接を受け、この施設にふさわしい企業・人物であると認められなければならないとのことである。他者（社）との異なる価値観を認め、お互いの強みを生かすことのできる能力。すなわち豊かな人間性を基礎とした「人間力」を見るべきポイントとして選定をしているようである。また、定期的に入居者（社）全体が集められ、輪番制で「プレゼン」が求められ、そこで今の取組や今後の課題などを発表することにより、様々な助言等が他の入居者（社）から受けることができる。

宇都宮市はこの施設に全国の地方自治体として初めて入居した。思いもよらないアイデアと情熱溢れる「スタートアップ企業」との様々な交流を通して、本市施策事業の新たなアイデアや、今後の行政運営における「繋がり」が構築されるであろうことを確信させるものであった。

2. 「熊本市桜町バスターミナル」について

(応対者) 政策調査課 課長補佐
都市建設局 都市政策部 市街地整備課 課長
" 技術主任

(経緯) ・双方自己紹介
・説明
・質疑応答
・桜町バスターミナル視察

熊本市は、熊本城を中心とした「城下町」としての歴史を「街づくり」の中心に据えて、都市計画を立案し、市街地開発を進めてきた。市内建築物の高さ制限についても、景観を整えるため、熊本城の高さを基準に独自の制限を設け、歴史と市民生活・市内経済のバランスを考え、調和と両立を図ってきた。

中心市街地においては、桜町バスターミナルの再整備を進め、市民のみならず旅客機や鉄道での来訪者に対して「わかりやすい乗り換え案内」を実現している。

熊本市は路面電車を市内移動の基幹交通に位置づけ、それを中心に、バスによる移動のしやすさを実現しており、桜町バスターミナル周辺の3つのアーケード型商店街は、公共交通機関を利用する多くの来訪者でにぎわっている。この中心市街地へのアクセス至便性は「桜町バスターミナル」の効果であろうと感じる。

桜町バスターミナルの現地調査においての所感であるが、バスターミナルの敷地は市民の憩いの場である、いわば公園としての機能を有している。緑が豊かに効果的に配置され、各種イベントに直接的に、またはその周知に利用できるよう工夫されている。

バスの「乗換利便性」について、すべての路線図がわかりやすく「色分け」されており、「どのバスに乗れば、どの行先にたどり着くのか」が一目でわかる。また、ターミナル内の床にも同じく色分けされた導線が引いてあり、路線図に示された色を頼りに、床にひかれたライン上を歩けば、目的地までのバスに簡単に乗ることができるようになっている。更には、点字ブロックも同じく色分けされており、介助者が迷うことなく案内することができる点は秀逸であると感じた。

宇都宮市においては、LRT 西側延伸を見据え、中心市街地の「ウォーカブルな街づくり」を急ピッチで進めているところであるが、熊本市の取組を参考に、「誰でも」「簡単に」「行きたいところへ」公共交通機関を利用して移動できる環境づくりを進めていくことを期待したい。

(まとめ)

CIC 東京・熊本市桜町バスターミナルの両視察ともに、更なる宇都宮市発展のための提言を行う上で、極めて有意義であった。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 績 報 告 書

令和4年6月30日

自由民主党議員会会長 小林 紀夫 様

(報告者) 馬上剛 井政 山崎昌 村本源二郎
菅原一 古宇芳

実 施 日	令和4年5月26日(木)～令和4年5月27日(金)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	静岡市(5月26日)、奈良市(5月27日)
調 査 研 究 項 目	児童相談所の設置について
調 査 研 究 概 要	
<p>1. 静岡市 「児童相談所の設置」について</p> <p>(対応者) 静岡市 議会事務局 調査法制課より2名 説明者 児童相談所より2名</p> <p>(経緯) 宇都宮市議会 馬上議員よりお礼の挨拶 静岡市議会事務局議事調査課課長補佐より歓迎のご挨拶 静岡市児童相談所の取組の説明 質疑応答 以上</p> <p>(調査研究事項の概要)</p> <p>(1) 静岡市の概要 面積は1,411.83 km² 人口686,746人 児童人口94,198人 (R4.3.31時点)</p> <p>(2) 施設概要 平成17年4月に政令市移行時に開設した児童相談所は、市役所庁舎を改修して使用した。一時保護所は3年を限度に県一時保護所へ委託した。その後平成19年度児童相談所を建設、鉄骨造2階建て、敷地面積 706.39 m² 延床面積 1047.14 m² 総事業費435,588千円 部屋は執務室1部屋、会議室1部屋 文書庫1部屋、面接室等8部屋 プレイルーム2部屋 備品置き場等2部屋 目的外利用2部屋を建設。そして翌年平成20年度4月に児童相談所、一時保護所利用開始した。</p>	

(3) 業務内容

- ① (行政区) 支援業務 ② 児童相談対応 (専門的な知識及び技術を必要とするもの)
③ 判定 ④ 助言指導 ⑤ 一時保護 ⑥ 家庭環境調整又は措置 ⑦ 里親に関する業務 : 普及啓発、相談支援等 ⑧ 養子縁組親子に対する支援

(4) 開設の際に検討した内容

建設時には障害者更生相談所を併設していたが、現在障害者更生相談所は移転し、ほぼ全面を児童相談所として利用。一時保護所は静岡県や他の指定都市の一時保護所の規模を参考に検討した。

設置場所については平成 16 年度から検討。用地確保の実現性、交通の利便性を考慮し、現在の所在地 (元市営住宅跡地) を選定。

専門性の確保については、児童相談所では、平成 15 年度に職員 1 名を県児童相談所に派遣。この職員は平成 16 年度児童福祉課内開設準備室に配属。平成 16 年度に心理職 2 名を新規採用。この 2 名と児童福祉司 6 名 (社会福祉士有資格者、生活保護担当経験者等) を県児童相談所に派遣した。

平成 17~19 年度は静岡県から児童相談所業務に精通した職員 (児相長、児童心理司 SV、相談員各 1 名) が派遣された。

一時保護所では平成 18 年度 2 名、19 年度に 3 名の職員を静岡県の一時保護所に派遣した。

派遣職員の給与については県への派遣した市職員、県から派遣された県職員とも原則静岡市において給与を負担し、特別勤務手当は記録が確認できないため詳細は不明。生活保護等の相談業務を参考にしたのではないかと推測される (月額約 6,500 円)。休日夜間対応については、職員が緊急連絡用携帯を所持。出勤した場合のみ時間外勤務の対象としている。

(5) 設置において苦労した点

職員の確保は開設時、児童福祉司の配置人員が運営指針上、人口 5~8 万人に 1 人 (当時) であったため、最低水準で 9 名配置としたところ、想定よりも業務負担が大きく病気休暇職員が発生することとなった。その他、専門性の確保についても静岡県の協力を得て、開設前に県児童相談所への派遣を行っていたが、当市の事情により職員数、期間ともに十分ではなかった。

(6) 各種機関や県との連携

県内児童相談所との連携においては県内児童相談所長会議 (年 7 回)、県内児童相談所課長等会議、児童福祉司等任用前研修ほか合同研修を行っている。

児童入所施設との連携については各児童入所施設との連絡会議 (年 1、2 回)、児童養護施設における嘱託医 SV の開催、乳児院における保育参加 (児童心理司) 等を行っている。

区役所との連携については、要保護児童対策地域協議会への参加 (年 45 回 + α)、子ども家庭総合支援拠点へ児童相談所経験者を配置 (児童相談所と子ども家庭総合支援拠点の統合システムの導入) を行っている。

その他の機関との連携は警察と児童相談所との合同研修会 (臨検・捜索)、検察・警察・児童相談所協議会 (司法面接等) 各機関に対する講師派遣を行っている。

(7) 設置による効果

区役所との連携においては、設置主体が同じであり、児童相談所と区役所との間での人事異動もあることからお互いの業務に対する理解はある一方で、設置主体が同じであるがゆえに、所掌範囲が不明瞭・曖昧になることがあり、役割分担が難航することがある。里親委託の推進においては、静岡市独自に里親委託を優先する方針を早期に推し進めら

れたことから、全国的にも高い里親委託率を達成することができた。

(8) 課題

職員の確保について現在、児童福祉司及び児童心理司については概ね国の示す基準とおりの職員配置となっているが、時間外勤務は常態化している。また、明文化された指針のない一時保護所職員（特に夜間勤務）や総務部門、相談部門の職員の拡充については担当部局への説明根拠が弱い。また、法的機能強化のための弁護士（正規職員）の配置を目指している。

専門性の確保については一般行政職職員も多く、児童福祉とは無縁の職場からの人事異動があるため、人材育成の負担は大きい。加えて、平均在職年数は決して長くないため、職員の専門性の確保に苦慮している。対策として、内部研修の充実、外部研修への積極的な参加、県児童相談所OBをアドバイザーとして招聘するなどして、人材育成の取り組みを進めている。

施設の拡張性については平成17年度開設当時児童相談所27名＋障害者更生相談所8名令和4年度は児童相談所職員56名だが執務室は手狭、相談件数の増加に伴い面接室の不足や公用車の不足、児童相談所は建蔽率上限で建設されているため、増築は不可。公用車駐車場も限界となり、人口50万人あたり児童相談所1か所という国の基準があるため、2か所目の設置も現実的でない。

一時保護所については、建設時はほぼ全室2人部屋を想定し定員20名とした。感染症のほか、虐待被害等に起因する対人関係の苦手さなどの理由により、相部屋にできない児童も多く、20名保護することは現実的に難しく、稼働率が低下してしまう。

入所施設の確保については静岡市単独で児童自立支援施設、児童心理治療施設を設置することは行政の規模として現実的でなく、県立施設に頼らざるを得ない。強度行動障害に対応できる障害児入所施設についても同様で、処遇を困難にする要因の1つとなっている。

(まとめ)

※一時保護所（非公開）情報管理の徹底

子どもの安全を守る為市役所の中でも公開はしていない。

静岡市の年間処理件数1,000件以上（3歳～17歳）学校に行けない（通えない）

※養育手帳の活用は意外に役立つ

人材確保が一番難しい（宇都宮市の場合50名前後の職員数になる？）

児童相談長は県の職員

※要保護児童対策地域協議会（年45回＋α）

平成27年から検察・警察・児童相談所での協議会を設立

※部署の組分けが大切である

※課題解決を問題とする

※データ保存が好ましいが業務上問題が多く文章での対応しかない

- ・中央児童相談上での県と市とでの擦りあい
- ・家庭環境の調整
- ・予算上での50名以上の職員の確保
- ・施設の維持費 年間10億

人件費は1名800万×70名の規模になる（5億6千万）

◎国からの明確な根拠がない

◎自治体内での相談話し合いが大切である

◎状況判断が大切で慎重に取り組む必要がある

◎組みわけが大切である

最後に今回学んだ事を本市の今後の児童相談所設置に向け参考にしたいと考えます。

2 奈良市 「奈良市子どもセンター」について

○対応者 奈良市議会事務局 書記
奈良市子どもセンター 次長
奈良市子どもセンター 子ども支援課長補佐

○経緯

- ・奈良市議会事務局書記より歓迎のご挨拶
- ・宇都宮市議会 馬上議員よりお礼の挨拶
- ・奈良市子どもセンターより内容の説明
- ・質疑応答

(1) 奈良市の概要

人口：354,630人(令和2年国勢調査)、18歳未満人口：48,868人(令和2年国勢調査)
面積：276.94km²、中核市移行：2002年
里親登録数：26家庭(令和4年4月現在)、里親委託率：23.0%(令和4年4月現在)
ファミリーホーム：1か所(令和4年4月現在)
施設：児童自立支援施設(県立)1か所、障害児入所施設3か所
母子生活支援施設1か所、自立援助ホーム3か所

(2) 施設整備に至った経緯について

奈良市では平成26年・27年に重篤な児童虐待事例が発生した。関係機関とともに支援を行っていた家庭であったことから、外部の委員による検証会議が設置され、児童虐待対応にかかる改善点が提言として報告された。この提言を受け、児童虐待対応マニュアルや児童虐待防止行動計画の作成に加え、奈良県中央こども家庭相談センターをはじめとした支援機関同士の連携の強化や社会福祉士・心理職といった専門性の高い職員の配置、スキル向上に向けた研修の充実等に注力してきた。そして平成30年4月からは子ども家庭総合支援拠点を設置し、より専門的な対応を図った。また、奈良市が児童相談所を設置することにより、管轄区域が市内に限られるため、迅速に法的な権限を与えられた専門職が的確な判断を行い、対応することが可能になる。さらに地域の身近な関係機関との連携が容易となるため、子どもやその家庭に対してきめ細かな支援が可能になる。

(3) 施設建設に要した費用及びスケジュールについて

- ◆ 平成29年4月 改正児童福祉法施行(附則において、「政府は法施行後5年以内を目途として中核市及び特別区が児童相談所を設置することができるよう、その設置に係る支援その他の必要な措置を講ずるものとする」と規定)
子ども未来部子育て相談課内に児童相談所設置準備室を設置
- ◆ 平成29年6月 市議会定例会において市長答弁
「中核市である本市に、どのような児童相談所が必要かを検討、明確化し、児童相談所設置に向け取り組むとともに、児童虐待対策強化に取り組んでまいりたいと考えております」
- ◆ 平成29年10月 縣市児童相談所検討プロジェクトチームを設置(以後、随時検討会議を実施)
- ◆ 平成30年2月 奈良市児童相談所等のあり方検討会議(有識者会議)を開催(以後、5月・8月・11月・31年2月に実施)
- ◆ 平成30年4月 県こども家庭相談センターへ市職員を派遣し1年間の研修を実施(以後、令和元年度・2年度にも職員派遣研修を実施)
- ◆ 令和元年9月 (仮称)奈良市子どもセンター設計業務を開始
【 契約額：78,798千円、工期：令和2年10月まで 】
- ◆ 令和3年1月 (仮称)奈良市子どもセンター建設工事着工
【 契約額：1,439,713千円、工期：令和4年1月まで 】

- ◆ 令和3年8月 奈良市を児童相談所設置市として指定する政令が交付（9月議会において奈良市子どもセンター条例を制定）
- ◆ 令和3年10月 奈良県中央こども家庭相談センターへ職員を派遣し、ケース引継ぎを開始
- ◆ 令和4年4月 奈良市子どもセンター開設

（4）施設の整備にあたって、参考にした自治体や事例等について

【明石市】

- ・中核市の中では新しい事例であり、一時保護所における家庭的環境や個別的环境の整備等、現在国が指針等で示している基準を満たしている。
- ・地域子育て支援拠点事業所を併設しており、複合的な機能を担っている。

【金沢市】

- ・一時保護所に中庭を取り入れ、各部屋に採光が十分に行き渡り、家庭的で温かな雰囲気を感じられる。

【福岡市】

- ・多くの職員が1つの広い事務所で執務しており、職員間の連携や情報共有ができるよう、ミーティングスペースを随所に配置している。

【大阪市】

- ・一時保護所の定員を超える保護児童の入所が常態化していること、また定員数も多いことから、保護児童へ個別的な配慮や家庭的な関りをするのが困難なように感じられる。

（5）子どもセンター施設の概要

【施設全体】

敷地面積：9,912.21 m²

建築面積：2,144.21 m²（ 1号棟 1,645.74 m² 2号棟 483.35 m² その他 15.12 m² ）

延床面積：3,679.12 m²（ 1号棟 2,952.96 m² 2号棟 696.00 m² その他 30.16 m² ）

構造：鉄骨造 階数：2階建て 高さ：8.55m（ 1号棟 8.55m 2号棟 8.35m ）

総工費 約14億3,000万円

【1号館】

- ・児童相談所 ・一時保護所 ・子ども家庭総合支援拠点 ・子ども発達相談（療育相談）

【2号館】

- ・地域子育て支援センター ・キッズスペース ・子ども発達相談（親子教室）

【屋外広場】

- ・こもれび広場 ・動のあそびエリア ・静のあそびエリア

【子どもセンターの運営にかかる年間の経費及びその財源（補助金等）】

- ・歳出の内容（973,070千円）

◆ 子どもセンター管理経費等：292,080千円

◆ 児童養護施設等措置経費：625,155千円

◆ 子ども発達支援事業経費：25,835千円

◆ 地域子育て支援拠点事業経費：30,000千円

・歳入の内容（国費：335,396千円、県費：3,775千円、地方債：4,600千円、その他：10,262千円、一般財源：619,037千円）

◆ 児童虐待・DV対策等総合支援事業費国庫補助金（国1/2 ・ 市1/2）

◆ 子ども・子育て支援交付金（国1/3・県1/3・市1/3）

◆ 児童福祉法による児童入所施設措置費等国庫負担金（国1/2 ・ 市1/2）

◆ 障害児入所給付費等国庫負担金・障害児入所医療費等国庫負担金等

（国1/2 ・ 市1/2）

※ 歳出には正規職員にかかる人件費を含んでいない。

※ 歳入には児童相談所設置に伴い増額が想定される地方交付税を含んでいない。

(6) 子どもセンターが目指す児童相談所（ 目指す4つの視点 ）

- ①子どもとその家庭に「寄り添う児相」
 - ・保護者と子どもと一緒に考える伴走型支援
 - ・発達相談(相談、親子教室)
 - ・権利擁護(一時保護中の子どもの意見聴取)
 - ・在宅支援(施設から家に戻った後の支援)
 - ・家族再統合支援(親と子の最適な関係性を考える)
 - ・自立支援(施設退所後の子の就業・住居等の相談)
- ② 地域の様々な社会資源と連携して支援する「まちの児相」
 - ・妊期から切れ目ない支援(母子保健、保健所、学校などの連携)
 - ・些細な悩みから専門的な悩みまで対応(児相機能と市町村機能が一体)
 - ・地域の支援者との連携
 - ・里親をふやす、支援する
- ③ 外部の声を聞く「開かれた児相」
 - ・アドバイザーの活用
 - ・第三者評価
- ④ 気軽に立ち寄って相談できる
 - ・キッズスペース
 - ・地域子育て支援センター

(7) まとめ

平成 28 年の児童福祉法等の改正によって、住民にとってより身近な対応機関の拡充を目指し、児童虐待について迅速・的確な対応を行うことができる中核市や特別区への児童相談所の設置を推進していくようになった。また、近年においては、少子高齢化の進行等による世帯構造の変化、地域の協力・協働関係の希薄化など子どもとその家庭を取り巻く環境は大きく変化している。このような中、本市において子どもの健やかな成長と子どもの安心・安全を確保するために児童相談所の設置が必要となった場合は、県や先進的に児童虐待対応や社会的養育等に取り組んでいる自治体の情報収集や派遣研修が有効である。また、地域子育て支援拠点事業所を併設の複合的な機能や、一時保護所における家庭的環境や個別的环境の整備など今回の行政視察で学んだことを参考にしたいと考える。

※ この報告書は、調査研究事項にかかる関係資料と併せて会派で5年間保存してください。また、年度終了後は、この報告書の写しを議長に提出してください。

政 務 活 動 実 施 報 告 書

令和4年10月24日

自由民主党議員会会長 小林 紀夫 様

(報告者) 小林 紀夫 ● 舟本 肇 ● 馬上 昌 ● 篠崎 圭 ●

山崎 昌子 ● 柴田 賢 ● 矢古宇 芳 ● 長谷川 武士 ●

菅原 一浩 ● 今野 哲 ● 岡本 源二郎 ●

実 施 日	令和4年10月19日(水)～令和4年10月20日(木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	長野市 ホクト文化ホール
調 査 研 究 項 目	全国市議会議長会研究フォーラム 「デジタルが開く地方議会の未来」

調 査 研 究 概 要

1 基調講演「コロナ後の地域経済」について

(1) 講演者 株式会社 経営共創基盤 (IGPI) グループ会長 富山和彦 氏

(2) 講演の概要

- ア グローバル産業は地域経済が重要なウエイトを占める
- イ 平成30年間に進んだ破壊的イノベーションとGXの波はコロナ禍で更に拡大加速
- ウ デジタル革命の拡大、AI新時代(第4次産業革命)が到来した
- エ DX拡張加速中のビジネスチャンスとGの巻き返し都市の生産性向上が重要
- オ DXは破壊的なイノベーション経営を求めている
- カ 新しいESG資本主義の実現課題は日本企業の長距離走力の再生である
- キ ピラミッド型からミルフィーユ型へDX時代はIXの本質である空中戦力が不可欠
- ク 日本経済復興の本丸はローカル経済圏と中堅中小企業経済圏である
- ケ みちのりグループ(関東自動車G・佐渡汽船G・福島交通G・湘南モノレール等所属)の「分ける化」「見える化」からCX・DXそして再編によるIXへ繋げていく
- コ 公営バスと民営バスの収支比較では、民営はキロコストが2/3なので経常収支が約2倍以上となる(公営バスの経常収支152億円が民営化にすると460億円となる)
- サ DX活用など新たな取組みによる生産性向上、空中戦力も活用して人材不足や高賃金時代を逆手にとって更なる成長が見込める
- シ CX→DX→IXによってローカル産業や公営企業体の生産性革命が実現可能である

ス 人材を地方へ受け入れるためには、ローカル経済圏で以下の問題を解決して当たり前のことが出来なければならない

- (ア) 経営人材の問題 ～ 自己革新できなければ人事交流若しくは交代
- (イ) 経営体の動機づけの問題 ～ PPP方式へシフト
- (ウ) 新陳代謝が進まない問題 ～ 中間組織を中抜きした直接的、包括的、公平なセーフティネットを整備する
- (エ) 地域経済密度の問題 ～ バス会社、鉄道など一本化して地域 MaaS 事業者へ

2 パネルディスカッション

「地方議会のデジタル化の現状・課題と将来性の可能性」について

- (1) コーディネーター 毎日新聞社論説委員 人羅 格 氏
パネリスト 早稲田大学電子政府自治体研究者所教授 岩崎 尚子 氏
東京大学先端科学技術研究センター教授 榎原 出 氏
長野市議会議長 寺沢 さゆり氏
- (2) 市議会のデジタル化の取組み状況
 - ア 委員会等のオンライン開催
 - イ 全議員へタブレット端末を貸与
 - ウ 会議録の ICT 化
- (3) 地方議会のデジタル化の現状・課題と将来の可能性
 - ア AI/5G で第 5 世代デジタルガバメントを目指す
 - イ 地方議会の現実的課題
 - (ア) デジタル人材不足
 - (イ) 議会 DX への予算確保
 - (ウ) 制度改正の必要性
 - (エ) 請願書や意見書の電子的提出にかかわる住民視点の対応
 - (オ) 有事と平時における議会の役割
 - (カ) 新デジタル社会の形成に強力な政治リーダーシップで、地方の経済格差、並びに情報格差の解消を優先する
- (4) 議会のデジタル化の意義
 - ア 危機に強い議会の構築
 - イ デジタルインクルージョンの実現
- (5) 住民との関係の再構築
 - ア 一方通行から双方向のコミュニケーションをオンライン化で開催
 - イ 住民の議会・議員の活動への理解度が高まる
- (6) 個人情報保護制度の見直し
 - ア 法令の統合：個人情報保護法・行政機関個人情報保護法・独立行政法人等個人情報保護法の 3 本の法律を一本の法律に統合
 - イ 地方公共団体の個人情報保護制度
 - (ア) 統合後の法律において全国的な共通ルールを規定
 - (イ) 全体の所管を個人情報保護委員会に一元化
 - (ウ) 個人情報の定義等を国・民間・地方公共団体で統一
 - (エ) 議会において条例制定等、自律的な対応が必要

ウ 国会・裁判所

- (ア) 個人情報保護法制における個別具体的義務から除外
- (イ) 法第5章が規定する行政機関等の個人情報の取り扱いに係る義務等に係る規律の適用対象とされていない

エ 地方議会の扱い

- (ア) 地方議会は、個人情報保護条例の下で「実施機関」とされている場合が多かった（ただし議員は「職員」から除外されている場合が多い）
- (イ) 新個人情報保護法制の下では、地方公共団体の実施機関から除外
- (ウ) 国会や裁判所と同様に自律的な対応で個人情報保護

オ 長野市議会の状況

- (ア) 採決システムの導入
- (イ) 常任委員会のインターネット中継を開始（録画）
- (ウ) 議会活動にタブレット端末を導入
- (エ) 市民と議会の意見交換会をオンラインで開催
- (オ) 委員会のオンライン開催を導入

3 課題討議

「地方議会のデジタル化の取り組み報告」

- | | | |
|--------------|-------------------|---------|
| (1) コーディネーター | 慶應義塾大学大学院システム研究教授 | 谷口 尚子 氏 |
| パネリスト | 取手市議会 議長 | 金澤 克仁 氏 |
| | 可児市議会 議長 | 板津 博之 氏 |
| | 西脇市議会 議長 | 林 晴信 氏 |

- (2) ICT活用 いつでも・どこでも議会の権能を維持向上
 - ア 50回を超える公式な委員会（非公式会議でも50回以上）
 - イ オンライン事前説明で議案理解度の向上
 - ウ 現地視察（現地に行かずに現状把握）
 - エ 広聴・広報（相手の都合に合わせて開催しやすい）
 - オ 災害対応（災害時は地元に残りつつ議会・議員活動）
 - カ 研修（オンライン視察は効率的）
 - キ ペーパーレス（年間18万枚削減・職員時間外大幅減）

- (3) コロナ禍における完全オンライン議会報告会の開催

- (4) 議会グループウェアの導入

- ア 委員会資料を委員以外にも配信
- イ グループでの意見交換が可能に
- エ 様式のダウンロードも可能

まとめ

- ア 自治体DXは行政もDXしなければならない
- イ 自治体DXはデジタルによる多機能化と効率化（RPA・チャットポット等）
- ウ 議会DXはデジタルによる、議会の効率化とデジタルによる、より多くの多様化した民意の集約化
- エ 情報の共有・住民参画・議会の機能強化
- オ 人々の生活をより良いものへと変革し住民の福祉の増進

政 務 活 動 実 施 報 告 書

令和4年11月18日

自由民主党議員会会長 小林 紀夫 様

(報告者) 岡本 源二郎 岡本 芳明 今井 政範 馬上 剛
黒子 英明 篠崎 圭 内藤 良強 山崎 昌子
矢古宇 芳一 長谷川 武士 野 哲也 菅原 一

実 施 日	令和4年10月26日(水)～令和4年10月27日(木)
調 査 地 又 は 研 修 会 開 催 地	東京都港区、名古屋市、豊田市
調 査 研 究 項 目	1、東京都港区 「NEC Future Tour in 202X」について 2、名古屋市 「ものづくり文化の道」について 3、豊田市 「中核市サミット」について

調 査 研 究 概 要

1. 東京都港区「NEC Future Tour in 202X」について

○対応者

宇都宮支店 アカウントマネージャー

東日本統括支社 エリアビジネスクリエーショングループ グループ長

(1) 日本電気株式会社 (英文: NEC Corporation) の概要・歴史

1899年岩垂邦彦によって創業された。岩垂邦彦は1866年に単身でアメリカにわたりエジソンの下で働いていた。当時発電方式を巡って直流、交流論争が世界中で繰り広げられていた。エジソンは直流方式を支持していたが、岩垂は電気を無駄なく送ることができるということから交流方式を支持した。最終的には交流方式が主流になり、信頼を勝ちえ、後にアメリカのウェスタン・エレクトリック社との合併会社として発足したのが日本電気株式会社であり、日本で初の外資系企業であった。

現在国際通信の99%を支えているのが海底ケーブルである。非常にニーズのある事業であ

り、それらを担う世界三大サプライヤーのうちのひとつがNECである。NECの海底ケーブルだけで世界7.5周分のケーブルを敷設している。

日本の宇宙開発の歴史と共に進化を遂げ、1970年、NECが携わった日本初の人工衛星「おおすみ」の打ち上げが成功する。半世紀以上にわたって、約80機の衛星を開発・製造し、世界の約300機の衛星に、約8000台の機器を供給している。2014年には、「衛星インテグレーションセンター」が始動し、人工衛星の自社一貫生産体制を確立し、2018年には自社衛星を打ち上げ、「衛星オペレーションセンター」を開設した。現在も2機の地球観測衛星を保有・運用しており、画像販売などの宇宙利用ビジネスに取り組んでいる。

PC事業では1982年に発売された「PC-9800シリーズ」は、約15年間にわたって日本のパソコン市場を席卷し、全盛期には「国民機」とまで呼ばれるようになった。1980年代には半導体生産で世界一位となるなど、日本を代表するエレクトロニクス企業へと成長した。

(2) NEC Future Tour in 202X

a. 概要

未来の共感を作り、試行錯誤しながら未来を共創する。今後どのような未来が実現できるか、実際に体験をしながら説明があった。はじめに顔認証を使った取り組みを紹介があり、NECでは声帯認証を共通のIDとして複数の場所やサービスにおいて利用者に一貫した体験を提供する「NEC IDelight」というコンセプトを掲げ開発をしている。これにより旅行や買い物などで人が持っている様々なパーソナルデータをつなげることで安全で快適な体験を提供し、一人ひとりが自分の好みに合ったサービスを楽しむことができるようになる。それらを日常シーンで体験できるようNECcityという仮想の街を設定し、実際にタブレットを使い、顔認証などの個人データを連携しているアプリにログインし、いくつかのデモンストレーションを行った。それらが下記の通りである。

b. 販売店・レストラン

販売店で商品を購入することを想定し、購入商品を棚に置くとカメラで商品を画像認識することでディスプレイに商品名が表示される。次に金額が表示され、顔認証とパターン認証の併用で決済が利用できる便利な仕組みであった。レストランでの注文の際はタブレットで事前に共有している性別、年齢、アレルギー情報などを元に利用者にあったメニューが表示することができる。

c. ドアのセキュリティ

自宅の玄関に入るという想定で、ドアの横のカメラの前に立つと顔認証機能で自宅に入ることができた。視察団から顔認証設定をした人の写真で開くことはないかと写真でドアを開ける実験が行われたが、カメラは立体的に顔を認証するため画像、映像の顔では開かないようになっている

(3) 南紀白浜 I o T おもてなしサービス実証

南紀白浜では地域の玄関口となる空港を拠点に、観光客の顔情報を共通のデジタルIDとして活用するおもてなしサービスが体験できる。顔情報とクレジット情報を登録し、空港やホテルをはじめ南紀白浜の様々な施設をキャッシュレスで利用することが出来る。この実証は2021年の夏までの予定であったが地域の方の好評もあり2023年の3月まで継続する実証となった。

(4) 映像分析

NECではカメラでとらえた映像を分析して様々な課題解決に役立て行く事業が行われている。その例として、人の集団の映像がモニターに流れ、一人ひとりの動き、向き、密度が可視化できるようになっているとの説明があった。人の動きを可視化することによって、スタッフの最適な配置、お客さんの声かけが可能になり、また人と人との距離が適切に保たれているのか監視をすることができ、感染症対策も可能となる。

(5) インフラ協調型のサービス

安心安全、快適な移動ができる都市づくりは、インフラとモビリティが連携し、都市空間全体でのDX化が求められている。道路や橋など街中のセンサーが情報を読み取り、それらを瞬時に解析し、モビリティやロボットに最適なフィードバックを行うことで高度なサービスを提供することができ、信号や道路からの情報で渋滞を解析し、最適なルートを導き出し移動時間を短縮することも可能になる。NECはこれらの実証実験をすでに群馬県前橋市で行っており、自動運転バスの行動実証や、道路上にカメラを設置して、自動運転バスとその周辺車両との衝突予測に携わっている。

スマートシティに欠かせないのが、産学官が所有している情報を管理するデータの活用になる。これらを一括で管理、運用し、都市課題の解決につなげていくことが必要であり、そのためにはプラットフォームが必要である。NECではヨーロッパでスタンダードとなっているプラットフォーム「FIWARE」に着目し、日本で初めてのプラチナメンバーとしてファンデーションに参加した。そこからセキュリティをより強化して、スマートシティ向けとして提供している。

災害時には河川の水位をスマートフォンなどで可視化をすることができ、予測シミュレーションにより数時間後の河川の水位が危険レベルになると判断すると、住民、観光客のスマートフォンで避難発令を受け取ることができる。災害時は交通情報やSNS情報を活用することにより、現地にスタッフを派遣する前に災害状況を把握することによって最適なルートプランを出すことが可能となる。災害時にSNS情報を有益に使うことができ、その中のネガティブな情報（通行止めなど）、ポジティブな情報を振り分ける言語エンジンを活用し、地図上でわかりやすく可視化することが可能になる。これらを活用し人的、物的支援の判断を行うことが出来る。

(6) スマート街路灯

街中に設置されている街灯をネットワークでつなぐことによりネットワークインフラでの活

用が期待されている。照明、カメラ、スピーカー、5G基地局としての活用ができる。東京都六本木、大阪府の枚方市などで活用されている。街の見守り、避難誘導などに役立てられる。

(7) まとめ

宇都宮市においては都市計画でも使用できる事が考えられる。都市全体の混雑具合を住民の方、企業、旅行者にフィードバックし、都市全体でのモビリティ運行の最適ができ、また地域住民の公共サービスの開発などに使用することができるのではないか。

住む所・働く所・暮らしに便利な所を、つなぐことで人の流れを活性化して、将来まで活気あふれるまちとなることを確認し、多くのヒントや発想につながる内容が多い有意義な視察となった。

2. 名古屋市「ものづくり文化の道」について

(1) ものづくり文化の道

名古屋と言えば世界最大の自動車メーカー「トヨタ」を連想するところであるが、そのルーツである豊田自動織機製作所の創業地でもあり、さかのぼること1610年の名古屋城築城より、職人のものづくりの伝統が受け継がれている。近代工業化に伴う大量生産の中にもその伝統が生かされ、製品の質が保たれていることは世界が認めるところであろう。

そのような中、名古屋市内には「ものづくり」の歴史と伝統そのものを観光資源として活用し、「名古屋駅から最も近い観光エリア」として観光客の滞留に生かしている。

名古屋友禅・名古屋扇子・和風・提灯・など、何百年と受け継がれるものづくりについては、実際に観光客が作品（製品として）を製作する体験ができる。また、近代工業の歩みを、トヨタ産業記念館・ノリタケの森を中心に学ぶことができる。商店街や町並みには、それぞれ歴史的背景を詳しく解説し、「物語」を観光客に感じてもらい、自分もまた未来に受け継がれる「物語の一部」としての存在であることを体感させる仕掛けがある。周遊性の観点からも非常にコンパクトにまとめられた観光パッケージであるが、季節に応じて様々なイベントも開催し、いつ訪れても「鮮度の良い観光地」に仕上げている。

これらの運営組織についてであるが、平成12年度に、職人、企業、商店街関係者など、まちづくり団体などの有志によって検討部会を立ち上げ、「職人の技と産業」、「拠点となる産業観光施設」、「物語のある街並みや商店街」などの資源が集中する名古屋城の西、名古屋駅の北のエリアを「ものづくり文化の道」として位置づけ、10年以上にわたり地域活性化や情報発信などに取り組んでいる。

平成14年度からは、円頓寺七夕まつりや西区区民まつりで職人の技を間近に見ることができる「ものづくり文化の館」を継続実施し、また、平成17年度には「ものづくり文化の道」推進協議会へと改組し、ガイドブックやマップを作成した。平成21年度からは、ものづくり文化の道情報発信空間「ナゴノスペース」の運営を通じて、情報発信等を行っている。

教育委員会がはじめた「なごや学マイスター制度」を西生涯学習センターが地域住民に進め、名古屋について学んだことを観光客に披露する、実際の現場で自分が名古屋の歴史の語り部として活躍する機会の提供にも成功している。「観光×生涯学習」という非常に秀逸な仕掛けであ

る。問い合わせ先は西区役所地域力推進室におかれ、ワンストップで地域貢献ができる点も学ぶところが多い。

(2) まとめ

宇都宮市においては、田川沿いに「宮染め」の工房があり、また、終戦後から親しまれた餃子をつかった「餃子のまち」としての知名度向上や、カクテル、世界的ジャズ奏者の生誕の地ちなんだ「ジャズのまち」など様々な都市ブランド向上策を展開しているが、今回の名古屋市「ものづくり文化の道」の様々な仕掛けから多くの見習うべき点があると感じ、非常に有意義な視察となった。

3. 豊田市「中核市サミット2022 in豊田」

全国に62自治体ある中核市が集結して、様々な課題解決に向けて話し合う中核市サミット「中核市サミット2022 in豊田」が10月27日に名鉄トヨタホテルを会場とし、「中核市が描く「ミライのその先」をテーマに開催された。

(1) 開会式

- a. 主催者歓迎挨拶 中核市市長会会長高槻市長 濱田剛史 氏
- b. 開催市歓迎挨拶 開催市市長豊田市長 太田稔彦 氏
- c. 来賓祝辞
総務省大臣官房審議官 三橋一彦 氏
中核市市長会相談役 一般財団法人地方債協会会長 香山充弘 氏
中核市とともに地方分権を推進する国会議員の会 衆議院議員 八木哲也 氏
愛知県副知事 古本伸一郎 氏

(2) 講師・来賓紹介

【基調講演講師】日本大学文理学部情報科学科助教
次世代社会研究センターセンター長 大澤正彦 氏

(3) コーディネーター・コメンテーター紹介

- 【第1会場コーディネーター】名古屋大学名誉教授 山田基成 氏
- 【第1会場コメンテーター】有志団体Dream on代表 中村翼 氏
- 【第2会場コーディネーター】同志社大学社会学部教授 永田祐 氏
- 【第2会場コメンテーター】日本大学文理学部情報科学科助教 次世代社会研究センターセンター長 大澤正彦 氏

(4) 役員・市長紹介

○基調講演

・講師

日本大学文理学部情報科学科助教 次世代社会研究センターセンター長 大澤正彦 氏

・演題 「未来の未来を探る」 ～A1・組織・コミュニケーションの視点から～

○パネルディスカッション（コロナ対策として、2会場に分かれての開催）

・第1会場 テーマ「時代の変化にしなやかに適応する産業のミライ」

【コーディネーター】名古屋大学名誉教授 山田基成 氏

【コメンテーター】有志団体Dream on代表 中村翼 氏

【パネリスト】姫路市長、奈良市長、松江市長

・第2会場 テーマ「多様なつながりと描く地域共生社会のミライ」

【コーディネーター】同志社大学社会学部教授 永田祐 氏

【コメンテーター】日本大学文理学部情報科学科助教 次世代社会研究センター
センター長 大澤正彦 氏

【パネリスト】豊田市長、岐阜市長、吹田市長

○全体会議・閉会式

- 1 コーディネーターによるパネルディスカッションの報告等
- 2 サミット宣言（宣言文起草、提示、採択、宣言）
- 3 次回開催市挨拶 宇都宮市副市長 酒井典久 氏
- 4 閉会挨拶 中核市市長会副会長 大分市長 佐藤樹一郎 氏

○中核市サミット豊田宣言2022

中核市は、地域の中核都市として、地方分権の推進と地域の発展に大きな役割を果たしてきました。デジタル化や脱炭素といった変革とイノベーションの進展による新たな手法や価値が創出され続ける中、私たち中核市は、これまで描いてきた「ミライ」の実現に向けて、新たな価値基準への転換を進めるとともに、将来にわたって持続可能なまちづくりを進めていくために、「ミライ」のさらに「その先」を描きなおす、重要な時期を迎えています。

本サミットでは、「多様な主体とつながり、つくり、暮らし楽しむ～中核市が描く『ミライのその先』～」をテーマに、「時代の変化にしなやかに適応する産業のミライ」、「多様なつながりと描く地域共生社会のミライ」に焦点を当てて議論を行い、次のとおり、全国の中核市が連携して取り組むこととしました。

一、産業構造の変革や人口減少などの社会の変化への適応が求められる中、私たち中核市は、多様な主体との連携のもと、新しいモノや考え方と豊かな地域資源を融合しながら、時代の変化にしなやかに適応した「産業のまちづくり」を推進し、持続・発展し続ける産業のミライのその先を目指します。

二、人々の価値観や生活様式が日々変わりつつある中、私たち中核市は、市民の幸せを実現するために、その変化に向き合うとともに、多彩な主体の力を重ね合わせ、生かし合うことで、多様なつながりと描く「地域共生社会のまちづくり」を推進し、誰もが幸せを感じながら生きるミライのその先を目指します。

中核市62市の人口は約2275万人となり、全国における存在感と地方自治の理念の実現に向けた中核市の責任は、今後もより一層大きくなっていきます。

私たち中核市は、それぞれの地域の特性を生かしながら、ともに連携協力して以上の取組を推進し、多様な主体とつながり、時代の変化に適応した持続可能なまちづくりを推進することで、日本の明るい「ミライのその先」を描いていくことを、ここに宣言します。

(5) まとめ

基調講演は、ドラえもんをつくる夢を持つ大澤正彦氏が講師で、「未来の未来を探る」をテーマで講演をおこなった。10年後の未来を予測するには、一気に10年後の未来を描くのではなく1年後を予想し、そこからまた1年後を予測する。これを10回繰り返し未来予想するという手法で考えると、よりリアリティな未来予測に近づく。また、あらゆる価値を認めるコミュニティーのベースが必要であり、現代社会は人に寄り添うエネルギーが枯渇している。誰もが「助けて」を言える社会を考える。これをRINGS（リングス）という組織で実践している。人との繋がり大切さ、コミュニケーションの大切さなど関心を深める講演だった。

パネルディスカッションの第1会場では、コロナ禍を契機としたデジタル化の急速な進行や、2050年カーボンニュートラルの実現に向け、積極的な温暖化対策を通じて、産業構造や社会構造の変革もたらされ、多くの産業もその在り方の転換が加速している。また、近年の人口構造の変化により、地域の産業を支える中小企業等においては、これまで培ってきた高度な技術の伝承や承継者不足などの問題も顕在化する中、イノベーションや新たな挑戦への機運醸成が求められている。こうした中、地域の核である中核市は、新しい社会像や価値観の創出による産業の転換を的確に捉え、「産業のミライのその先」をイメージし、これまでの取組をアップデートしながら、自治体としてのあり方を描きなおす必要がある。

本パネルディスカッションでは、自治体としてこれらの産業変革とどう向き合うべきか、次世代の産業をどのように創出していくべきか、更に、実証実験等の先進的な取組の先にどのような「ミライのその先」を描くべきか、姫路市・奈良市・松江市の事例発表を基に議論を深めた。第2会場では、我が国の社会保障制度は、近年の人口構造の変化により、「従来の福祉を超える新しいステージ」を迎えたとされ、地域においては、家庭・学校・職場といった人々の生活領域における支えあいの基盤が弱まり、社会的に孤立する人や、制度の狭間の課題や複合課題が顕在化している。こういった社会構造の変化を背景に、「支える側・支えられる側」といった従来の関係を超越して、地域のあらゆる住民が役割を持ち、助け合いながら暮らしていく「地域共生社会」の実現に向けて、各市でも様々な取組が進められている。一方、新しいテクノロジーやイノベーションの創出は急速に進み、年齢、性別、障がいの有無などに関係なくシームレスな生活を送ることができ、さらには「地域」という枠を超えたつながりを持つことが容易となるミラ

イが現実のものとなりつつある。また、昨今のコロナ禍は、従来の「人々のつながり」や「地域」の概念が変わりつつあることを実感するきっかけにもなった。本パネルディスカッションでは、中核市の先進的な豊田市・岐阜市・吹田市の取組を共有し、社会の変化に伴って生じる課題と、多様なつながりから生まれるこれからの可能性の両面から、「地域共生社会」のミライのその先をどのように描くべきか議論を深めた。

本市において、時代の変化にしなやかに適応した産業のまちづくりを推進し、持続・発展し続ける産業の未来のその先を目指し、また、多様なつながりと描く地域共生社会のまちづくりを推進し、誰もが幸せを感じながら生きる未来のその先を目指すことにあたって大変参考になった。